

平成29年宇治田原町議会運営委員会

平成29年8月28日

午前10時開議

議事日程

日程第1 平成29年第3回(9月)定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦決算特別委員会の設置及び日程について
- ⑧提出議案について
- ⑨任命同意に係る所信聴取について
- ⑩議事日程(第1号)について
- ⑪要望、陳情について
- ⑫行政諸報告について
- ⑬その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	2番	松本健治	委員
副委員長	1番	谷口重和	委員
	3番	垣内秋弘	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口 整	委員
	12番	田中 修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求める

ものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
総務部長	久野村観光君
企画財政課長	奥谷明君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（松本健治） 皆さん、おはようございます。

学校もいよいよ2学期がきょうから始まりまして、きょう校門で見えていますと、真っ黒に日やけをして元気に登校してくれていました。皆さん、まだまだ残暑厳しいところですので、くれぐれもご自愛をいただきたいと存じます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成29年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

8月も末になり、朝晩少しずつ涼しくなっておりますけれども、残暑厳しい日が続いております。委員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと存じます。平素は宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力いただいておりますことに深く感謝申し上げます。8月5日には、平和の集いにご出席を賜りましてありがとうございます。また、あすは宇治田原山手線の一斉啓発もございます。また参加につきましてよろしく願い申し上げます。また、8月6日には、綴喜消防操法大会がございまして、全部で7チーム参加のもと、府消防学校で開催されました。宇治田原町のほうからは、消防団から2チームが参加いたしまして、優勝と3位というすばらしい成績でございました。

本日は、松本委員長、谷口副委員長のもと議会運営委員会を開催いただき、ありがとうございます。9月定例議会におきましては、補正関係4件、条例関係2件、一般議案2件、決算関係6件、人事関係1件ということで、合計15議案をお願いするところでございます。補正予算のうち、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計におきましては、9月末の支払い金額となっているものもございますので、再開日でのご議決をよろしく願いを申し上げます。

また、新名神高速道路建設に関する特別委員会及び新庁舎建設調査検討特別委員会につきましては、報告事項がございますので、よろしく願いを申し上げます。

そして、さらにですけれども、追加議案といたしまして、湯屋谷の茶工場工事請負契約の締結につきましてもよろしく願いいたします。

お願い事を申しましたけれども、以上、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます

ます。本日はどうもよろしくお願い申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、平成29年第3回（9月）の定例会についてを議題としております。

それでは、署名議員でございますけれども、事務局からお願いをします。事務局。

○議会事務局長（村山和弘） 会議録署名議員の指名でございますけれども、今議会につきましては、5番、浅田晃弘議員、7番、山本精議員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（松本健治） 今ございましたように、5番の浅田議員、7番の山本議員ということでございます。よろしくお願いいたします。

2番目、会期についてでございます。

日程は、各委員の席に配付をいたしております。お目通しをお願いしたいと思います。会期につきましては、9月4日から29日までということでございます。この内容を、簡単に概略説明申し上げますが、9月4日、定例会開会10時でございます。

すみません。それじゃ、元に戻りまして、後ほど日程の内容はご説明したいと思います。諸報告についてでございます。

議員派遣の件につきまして、報告3件でございます。

7月21日、全議員によりまして、京都の町村議長会の全員研修会ということで参加をいただいております。その内容につきましても、こちらの資料に掲載をいたしておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。内容につきましては、こちらに載っておりますように、議員として資質のさらなる向上及び情報収集を図ろうということで、7月21日、ルビノで開催をされました。内容の詳細については省略をいたしたいと思います。

それから、8月10日について、広報編集正副委員長研修会ということでございます。その次のページに載っておりますが、議会の広報広聴機能の充実・発展をするためということで、自治会館で8月10日行われました。山内委員と浅田委員、正副委員長が参加をいただきました。

それから、広報の編集研修会ですが、8月22日、その次のページに載っておりますが、編集委員会のメンバー、山内委員長、それから浅田副委員長以下5名の方、ご参加をいただいております。8月22日、ルビノ堀川でございます。詳細は省略したいと思います。そういうことでございました。

そして次に、再開日でございますが、7日でございます。午前10時から一般質問を行いたいということでございます。あすから受け付けが始まりまして結果次第によりまして、8日につきましては予備日ということで設けております。ですから、7、8になる可能性もあるということでございます。

そして、14日でございますが、補正予算の関係の採決を行いたいということでございます。

29日につきましては、午前10時から閉会ということでございます。

それから、常任委員会でございますけれども、12日火曜日でございますが、10時から総務建設の常任委員会の予定でございます。

そして、13日水曜日でございますが、午前10時から文教厚生常任委員会でございます。

次に、予算特別委員会の日程でございますが、11日月曜日でございますが、午前10時から予定をいたしております。

以上の日程でございますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) 異議なしと認め、この日程で決定をいたします。

それでは次に、決算特別委員会の設置及び日程についてでございますが、決算特別委員会は、議選の監査委員を除く11名で設置をさせていただくということでございます。日程は、20日水曜日午前10時から、21日木曜日午前10時からということでございます。22日金曜日、現地審査を行います。10時からでございます。25日月曜日、総括審査ということで午前10時から行います。予定表をお配りしておりますので、ご参照をお願いしたいと思います。

この日程でご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) 異議なしと認め、この日程で決定いたします。

それでは次に、提出議案についてでございますが、当局より議案説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長(田中雅和) それでは、お手元に置かせていただいております提出議案につきまして、順次説明をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まず一番上に、1枚物で、提出議案の一覧表ということで置かせてもらっておりますけれども、上からですけれども、まず上から第49号から第52号、これは予算関係と

いうこととございます。それから、第53号、第54号、これは条例関係の改正ということとございます。第55号、第56号につきましては一般議案ということとございます。それから、第57号から第62号、全部で6件ございますけれども、これは決算関係の議案ということとございます。それから最後に、第63号は教育委員の人事関係の議案ということとございます。

それでは、順次、議案の上から順番に説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず議案第49号でございます。一般会計の補正予算の議案でございますけれども、第1条に書いておりますように、909万7,000円を追加いたしまして、総額を47億3,370万9,000円とさせていただくものでございます。少し概要について説明をさせていただきますので、その次に置いています主要事項調書と、それから横表の概要と両方を見ながら説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まず、横表で書いております番号1番、企画財政課、「ハートのまち」PR事業費（財源更正）と。これにつきましては、補正予算額ゼロでございます。右に事業概要に書いていますように、地方創生推進交付金の交付決定がございますので、当初予算で一般財源として上げておりましたものを財源振りかえということで、財源更正という項目で上げさせてもらっております。ということで、額としてはゼロということとございます。以下2番、3番につきましても同様の財源更正ということで、説明については省略させていただきます。

4番目につきましては、介護医療課の国民健康保険特別会計繰出金ということで、これにつきましては、項目としては2つございまして、一つは、概要に書いておりますように、人間ドック等の委託事業費の追加に伴います一般財源のほうから2分の1を繰り出しておりますから、一般会計が2分の1分、これが大体100万円程度になるんですけれども、それ以外に広域システムの開発の補助金というものがふえましたので、府のほうから入ってくる金額が約60万ふえましたので、差し引き33万6,000円を今回計上させていただいているところでございます。

5番目につきましても、5、6、財源更正でございますので省略させていただきます。

それから、めくっていただきまして、7番のお茶の京都推進事業ということとございます。財源更正を含みまして500万ということとございます。事業概要にも書いておりますけれども、これは主要事項調書のほうを見ていただきますでしょうか。縦長のこ

の表紙でございます。申しわけないんですけれども、1枚めくっていただきまして2ページになりますけれども、これにつきましては、従前から若干説明させていただいておりますけれども、全国の茶香服大会をやりたいということで、真ん中辺の内容に書いてありますけれども、これにつきましては、趣旨にありますように、宇治田原茶を広くPRし、良質茶生産の振興と発展を図ると、こういうことで、来年になりますけれども2月25日、住民体育館をメイン会場として、その他の各地で催しをしていきたいということで、これは、府のほうからも2分の1ということをお聞きしますので、一般財源としても約半分ですけれども、お互い持ち寄ってこの事業をやりたいということでございます。

それから横表に戻っていきまして、8番は財源更正ということで、9番目、建設環境課の町内観光周遊バス運行事業、これにつきましても、先ほどの主要事項調書の、戻っていただきまして1ページを見ていただけますでしょうか。1ページに書いておりますけれども、当初予算としてはゼロで上げまして、補正額を31万2,000円ということで、新規事業というような形になりますけれども、この中に書いていますように、趣旨の中の4行目に書いています、秋の行楽シーズンに合わせまして、町内の主要観光資源をつなぐバスを試験的に運行していきたいというふうに思っております。内容につきましては、まず最初の実施期間というところなんですけれども、まず一つは、10月15日の宇治田原ふるさとまつり、これプラス、11月の土日、これ8日間になるんですけれども、これを運行していきたい。時間帯は9時から5時です。場所としては、禅定寺、それから湯屋谷、奥山田地域ということで、それぞれ、いわゆる観光地の禅定寺あるいは猿丸神社、それから宗円、それから正寿院、いろんな観光地を運行していくということで、町営バスの茶ッピー号、なごみ号を使ってやっていきます。今後、時間帯とかルートについては、さらにバス事業者と調整していきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

戻っていただきまして、10番目の総務課、それから11番、これにつきましても財源更正ですので説明は略させていただきます。

12番の学校教育課のカリキュラム・マネジメント調査研究事業費というもの、これも主要事項調書のほうの3ページを見ていただけますでしょうか。これも新規事業ということでございまして、実質は来年からやるということに当たりまして、ことしは研究を行っていくということでございます。趣旨のほうに書いておりますように、授業時間数、今後は英語の授業数というのが来年から3年生以上は1時間ふえます。現在、5、

6年は1時間ありますけれども、それも2時間になると。そういった3年生以上につきましては英語の時間がふえます。そういうようなことを踏まえまして、具体的には内容に書いておりますように、モデル校という形で申請をいたしまして、田原小学校になるんですけれども、田原小学校におきまして、全学年で毎日10分間の短時間授業、これ、モジュール授業と、こういうふうに言うわけですけれども、こういったことをやることによって勉強の理解に効果があるのではないかと、このあたりの検証をしていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

具体的には、毎時間10分間ずつやりますから、5回合わせると50分間になりますので、こういった時間を通常の時間のほうに振りかえるというような形になりまして、実際、英語が1時間ふえますと帰る時間が1時間遅くなるわけですけれども、こういうふうに各10分間ずつ、昼休みにこういった時間を使うことによって帰る時間を一緒にすると、そういうことで、こういったことをすることにより効果が出るのではないかと。具体的には、新しい漢字の勉強をするだとか、それから、算数ドリルをするとか、10分間集中してやっていると、こんな授業をやっていく、その研究を、こういったふうに具体的に進めるかという検証等をやりたい。そんなことのために調査費といえますか、賃金等そういったものですがけれども64万4,000円をお願いするところでございます。

それから次に、戻っていただきまして、13番につきましては、財源更正なので略させていただきます。

14番の社会教育課の文化財、これにつきましては資料がございませんけれども、当初163万2,000円を予定していたんですけれども、それによりまして、田原小学校の、右の概要に書いていますように維孝館門、これの修繕工事をやろうと現地調査を詳細にやっておりましたところ、その結果、とめ金とか敷居だとか、若干、追加の部材を発注して修繕したほうがより効果の上がる修繕工事になるというふうに勘案しまして、今回80万5,000円を追加で補正させていただいて、合計243万7,000円にすることによって、一帯の工事を完成させていただきたいと、こんなふうに考えているところでございます。

それから、めくっていただきまして、15番見まして、予備費ということで200万ですけれども、これにつきましては、事業概要に書いてありますように、文化センターの空調設備が緊急に修繕をする必要がございまして、そのために、予備費を既に使わせていただきました。そのために今後、いろんな、また緊急で予算が必要となった場合に

備えまして200万円を新たに追加ということでさせていただきたいというふうに考えているところでございます。合計は、欄に書いておりますように909万7,000円となりまして、このうち国、府、町債。一般財源の141万8,000円につきましては、前年度からの繰越金を使わせていただくということで計上させていただいているところでございます。

それから次に、第50号のほうへ移らせていただきます。

第50号ですけれども、国民健康保険特別会計補正予算ということで、第1条に書いていますように485万7,000円を追加いたしまして、総額13億7,658万3,000円とさせていただきたいというふうに考えております。概要説明は横表につきまして、その次に置いておりますので、これで説明させていただきます。

大半は、財源の更正あるいは事業費の確定というところでございます。上のほうはゼロ、ゼロ、ゼロと来まして、それから、その次もマイナスということで、1件だけご説明させていただきますけれども、また、めくっていただきますと、確定とかそういったことになっています。8番目ですけれども、介護医療課のほうの人間ドック等委託事業、これは先ほど一般会計のところでも言いましたように、人間ドックが予定よりもふえまして、申し込みを5月に締め切ったところですので、約40名近く、当初予算で計上していた以上超えましたので、約200万円、196万1,000円の補正予算額をお願いしたいところでございます。

それから、9番目なんですけれども、これにつきましては、右の概要にありますように28年度の実績報告に基づく国への返還金を生じたので、これにつきまして572万6,000円をお願いしたい。これにつきましては9月末までに返還するというところでございますので、先ほどもありましたように再開日、中身についての議決をよろしくをお願いしたいところでございます。

10番目ですけれども、前年度繰上充用金につきましては、5月の臨時議会で2,540万円ということをお願いしたところでございますが、それを今回、その後精査をいたしまして、若干黒字額が増になったということで改善されましたということで195万4,000円改善いたしまして、結局、前年度繰上充用金については、これを差し引きしました2,344万6,000円となったところでございます。合計額は記載のとおりでございます。

以上が第50号の議案でございます。

次、第51号のほうに移らせていただきます。

第51号につきましては、介護特別会計の補正予算でございます。1条にありますように424万2,000円を追加いたしまして、合計7億4,814万6,000円ということでお願いしたいところでございます。

これも横表について触れさせていただきます。1項目だけ上げさせてもらっておりますけれども、過年度分国府等の支出金の返還金ということです。これにつきましても、28年度実績報告に基づく国・府等への返還金。これも9月末に返還しなさいということでございますので、再開日での議決をよろしくお願いしたいということで424万2,000円を上げさせていただいているところでございます。以上でございます。

それでは次に、第52号のほうへ移らせていただきます。

第52号につきましては、第1条、200万円を追加いたしまして、合計6億7,569万1,000円とさせていただきます。内容につきましては、横表で説明をさせていただきます。

1つ上げさせていただいておりますように、管渠等施設維持管理費ということでございます。これにつきましては、当初729万4,000円上げていたんですけれども、今回、右に書いてあります事情によりまして200万円をお願いしたいところでございます。概要に書いていますように、郷之口、ここから上の処理場のほうに汚水を送っているわけです。そこにあります中継ポンプ、これが急遽、故障——破損ですけれども——いたしました。このために、約300万円の修繕費が要するというところでございます。既存の予算枠の中ではちょっとはみ出ましたので200万円不足するということです。ポンプにつきましては、通常であれば、1日で多くやりますと2台で運転するわけですけれども、現在のところ3台、予備を含めましてあるんですけれども、そのうちの1台が壊れましたので、今は通常1台もしくは2台で運転しているところの2台ということでございますので、フル回転していて、もしそれも故障したらポンプで上げられなくなると、そんな状況でございますので、やはり常に3台、1台は予備ということで持っておく必要がございますので、1台の補修も早期にやっていきたいということで200万円不足いたしましたので、今回計上させていただいているところでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。これが第52号でございます。

それから次、第53号のほうへ移らせていただきます。

第53号につきましては、風致条例の一部を改正する条例ということでございます。これにつきましては、もう一枚、次に1枚物ですけれども資料をつけさせていただいておりますので、これに基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。よろしいで

しょうか。1枚物で概要ということで、風致条例の改正と。これ、実際に風致条例が水資源機構ということであるんですけども、機構自身は、今は特に関係は、宇治田原町内で事業を起こしませんけれども、条例がこういう構成になっておりますので、若干改正が条項合わせということで。具体的に、若干触れますと、下のほうに書いておりますけれども、参考の下に、第4ということで、漢数字の「四」というふうな数字が上がっておりますけれども、ここの第19条の2第1項に規定する特定河川工事を行うことというのが、これが、下の12条の中に3、4とありますけれども、この間に入ってくるわけなんです。それによって、4番が5番に変更になるということでございます。この5番を受けまして、今回の風致条例につきましては条項ずれということで、改正内容のところにありますように、今までだったら4号と言っていたものを、今回の同じものを指すように5号ということに改めるというのが今回の改正の内容でございます。以上が第53号でございます。

次、第54号のほうに移らせていただきます。

都市公園条例の一部を改正するということでございます。これにつきましても、資料のほうでお願いしたいと思います。資料につきましては、1枚物、裏表がありますけれども、趣旨なんですけれども、これにつきましては、従前、当初予算のほうで上げさせていただいているところでございますので、若干説明させていただいておりますように、現在ハードコートということでもありますけれども、傷んでいることもございますし、そして、やはり利用者の方の利便性、いわゆる足腰に優しいといえますか、けがの少ない、そういったコートということで、オムニコートのようにコートのレベルアップといえますか、こういったところに改修したところでございます。それに伴いまして、施設利用費につきましても、やはり値上げをさせていただきたいと。今後の維持管理等も考えまして、そしてさらには、近隣市町村の料金、そういったものを勘案しまして、今回、条例の改正をお願いしているところでございまして、裏面をめくっていただきますと、後ろのほうに、近隣市町のオムニコートにおける現在の料金が書いております。上のほうから、宇治市、八幡市、城陽市、久御山、ずっと書いております。そういった中を勘案いたしまして、現在の300円というところを1,000円というところでございます。どちらかというと、注意といえますか、下のほうに位置すると思うんですけども、そういったところに、今回新しくなりましたということも踏まえまして1,000円ということにさせていただいているところでございます。さらには、従前どおり町内の方が利用されるに当たりましては、2分の1ということで500円ということで、半額とい

うことでさせていただいているところでございます。

戻っていただきまして、表面にそんなところが書いております。1時間当たりの料金でございますけれども、町内におかれましては、改正前150円が500円、それから、それ以外の方につきましては、300円が1,000円になると。これにつきましては、5番目に書いていますように、来年1月1日以降の施設利用ということで、現在の工事につきましては、冬場11月、12月、ここで改修をしてきて、来年1月1日には新しいコートをご利用いただけると、こんなふうにやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第55号にいきます。

町道の認定ということでございます。これにつきましては、議案書を1枚めくっていただけますか。よろしくお願ひします。

それともう一つ、資料として、こういった図面が出ていますので、これも一緒に見ながらお願いしたいと。まず図面のほうですけれども、ここの赤い印をしているような、この図面の場所でございます。

めくっていただけますでしょうか。赤い、こういった太い字で書いております。この赤い部分なんですけれども、これの図面にありますように、この道路です。条例改正にも議案のほうにも書いてありますように、贄田立川線ということでございます。この間延長300mです。幅員については、通常12mですけれども、町道に接続するところが幅広くなっておりますので39m。ですから幅員は12から39mということでございます。起点につきましては、図面にありますように、南北線のこちらのほうを起点とさせていただいております。起点につきましては、議案にありますように、地番ですけれども、宇治田原町大字贄田小字伏谷3番地先ということになります。終点ですけれども、これは町道通峰線のほうになります。これの接続場所につきましては、宇治田原町大字立川小字南垣内55番の1地先ということになります。これにつきましてはの町道の認定をよろしくお願ひしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。これが第55号でございます。

それから、第56号についてよろしくお願ひ申し上げます。

第56号につきましては、辺地総合整備計画の変更でございます。奥山田辺地の変更ということでございます。これにつきましては、資料のほうを上げさせていただいておりますので、それについて、若干触れさせていただきたいと思ひます。

資料のほうを見ただけですでしょうか。ここに書いています、最初のところは人

口とか書いておりますけれども、この中で下線を引いていますように、こういったことで一定内容を書いております。具体的には、次の表で言わせていただきます。

1枚めくっていただけますでしょうか。これを見ながらお願いします。

まず、全部で5つ、今までだったら右のほうですけれども、道路、下水道、コミュニティ、3事業・施設があったんですけれども、それを今回は5事業・施設に変更させてもらっております。

1つ目の道路ですけれども、道路につきましては、従前2,500万円で上げさせていただいているところを、今回6,900万円に増額してお願いしたいということでございます。

もう一枚めくっていただきますと、3ページ目のほうに、具体的な道路については書かせていただいております。図面があると思うんですけれども、そこに書いておりますように、町道の奥山田天神社線の道路改良あるいはその舗装改良、それから町道木元線の道路舗装改良、こういった道路事業をやることによって6,900万の増額で変更をお願いしたいということでございます。

それから、その次の下水処理施設につきましては、これにつきましては、当初に比べまして申し込み者あるいはそういった計画から若干減らさせてもらっていますけれども、この事業費でやっていきたいというふうに思っております。

コミュニティバスにつきましても、既に28年度に更新しておりますので、これは変更なしということでございます。

消防施設なんですけれども、これは一番最初の1ページにも書いておりますように、整備してから20年も経過しているということで、やっぱり緊急が必要だと、こういったことで、今回新たに735万3,000円ということで計上させていただきたい、こんなふうに思っているところでございます。

公園整備ですけれども、これにつきましても、3ページ目の図面に書かせてもらっていますように、下から2つ目、消防車の上のほうですけれども、公園整備、これが29年、30年、奥山田化石公園整備事業ということで、2カ年でやっていきたいということで、合計額は2,000万円を辺地債ということで、当然、交付金ということも、ことしも1,500万上げさせてもらっておりますので、それと合わせまして公園整備をやっていきたいと、こんなふうに考えているところでございます。辺地債のほうにおきましては、この金額でお願いしたいということで、辺地債につきましては100%充当で交付税措置というのは8割でございますので、こういった有利な事業費を使っていき

たいと、こんなふうには思っているところでございます。

それから次に、少し飛ぶんですけれども、第63号でございます。すみません。一番下のほうに、決算審査の下にあると思います。宇治田原町の教育委員さんの委員の任命ということでございます。ここの真ん中に書いています山本薫さんでございますけれども、山本薫さんにつきましては、現在、教育委員としてお世話になっているところでございます。

次の1枚をめくっていただきますと、提案理由のところに書いてございますように、山本薫さんにつきましては、ことしの11月25日をもって任期が満了いたしますので、この山本さんを再任すると、こういった提案内容でございます。参考として、経歴等もここで書かせてもらっているとおりでございます。任期につきましては、一番下にありますように、ことしの11月26日から4年間の任期ということで、平成33年11月25日までの任期ということで、山本薫さんの任命についての議案でございます。よろしくお願いを申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

説明終わりましたので、委員の皆さんから質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） 質疑ではないんですけれども、ちょっと要望というんですか。補正予算の主要事項と概要をつくらせていただいていますね。先ほどの説明で、概要に載っている番号と主要事項に載っている番号が前後していた部分が1つあったんですね。これ、たまたま少ないんで、行ったり来たりでええんやけれども、できるものならば順番にしてもうたほうがいいのかということをおもったんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（松本健治） ちょっと待って。いいですか。奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） ただいまのご指摘でございます。

正直申し上げまして、私どもも作成しているときに、まさに今、谷口委員おっしゃったところ、ふと忘れてしまいました。ところが、よくよく考えますと、もともとこの主要事項調書というのは、当初予算時に各課、要は建制順と申しますか、予算の順ではなく、課の順番にこれをまずつくらせていただいている経過がございます。そして、こちらの補正予算、この概要につきましては、予算書の順番、要は課と関係なく予算書の順番につくっている経緯がございます。どうしてもそういう不一致が出てしまいました。確かに、おっしゃられるように見にくいところはあるんですけれども、当初予算の流れ

からして、どうしてもこうなってしまったということ、ちょっとご理解賜ればと存じます。以上です。

○委員長（松本健治） 谷口整委員。

○委員（谷口 整） そう言われてみれば、当初予算の順番やから予算書とずれてきたと。確かにそうかもしれませんが、まあまあ仕方がないということなんですね。はい、わかりました。

○委員長（松本健治） よろしいですか。

○委員（谷口 整） はい。

○委員長（松本健治） 他にございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） ちょっと1点すみません。

そうしたら、ちょっと私のほうから、詳しい内容はいいんですが、今回出されているカリキュラム・マネジメント調査の研究事業、これは学校単位の指定なんですか。例えば、私が思ったのは、宇治田原小学校は、それじゃ、どうするのか。こういう指定を受けるつもりはなかったのかどうか。一緒にできればやったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。この点、ちょっと基本的なことになってすみません。副町長。

○副町長（田中雅和） 私の知る限りなんですけれども、今回、全国からモデル事業ということで、そういった応募とかがございまして、それで、今回2つの学校というのもあるんですけれども、とりあえずは1つの学校、田原小学校を一つのモデルとして申請をさせていただいて、それで全国で何校かを選ばれて承認されてといいますか、そういうことでやっていこうということで、当然のことながら、これを進めるに当たりましては、これは検証でございまして、実際やるということになれば、同時に来年度からは両方でやっていくと、それは当然可能でございまして。ただ、ことしは、そういった実験じゃないですけども、そういったところを検証するための学校でございまして、とりあえず1校の申請ということでさせていただいているところでございまして。以上です。そんな感じでいいですか。

○委員長（松本健治） ちょっといいですか。

ちょっと続き、同じことなんですけれども、それは、学校の希望というのか、受ける場合でしたら可能だったわけですか。それとも、学校が辞退されたのか、その辺はどうなんですか。副町長。

○副町長（田中雅和） 申しわけないんですけども、そこまでは私、確認とれておりま

せんので、また、何かの機会で説明させていただきたいと思いますが、今回につきましては、1校を宇治田原町としては申請したと、こんな状況になっているところがございます。以上です。

○委員長（松本健治） はい、わかりました。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それじゃ、その後、決算ということがございますので、6件の説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長（田中雅和） それでは、決算審査について説明させていただきます。

少しはしよらせていただいた説明になると思いますけれども、決算審査ですけれども、第57号から6件ありますけれども、概要といいますか、抜粋というような形での説明にとどめさせていただきますけれども、順次説明させていただきます。

まず議案第57号、一般会計なんですけれども、これにつきましては、太いほうから順番ですけれども、この結果についてご説明させていただきますけれども、一般会計につきましては、116ページをお開き願いますでしょうか。

116ページに上げさせていただきますように、歳入総額が44億2,784万7,000円ということがございます。それから、2番目の歳出の総額については42億7,363万5,000円ということがございます。差し引きにつきましては1億5,421万2,000円の黒ということになっております。このうち、翌年度へ繰り越す金額としては4,019万円ということがございますので、実質収支につきましては1億1,402万2,000円ということになるところでございます。

それから次に、第58号の国民健康保険特別会計につきましてご説明を申し上げます。これも最後の収支計だけになりますけれども、160ページをお願いいたします。

歳入総額につきましては13億4,183万2,000円ということがございます。歳出総額は13億6,527万7,000円ということで、歳入歳出差引額は2,344万5,000円の赤字ということになります。これも先ほど、国民健康保険の補正予算のほうで触れましたように、繰上充用の金額がこの金額に確定したということになるところでございます。ですから、2,344万5,000円を29年度の額から繰上充用させていただくこととしておるところでございます。

次に、第59号、後期高齢者医療特別会計でございます。

これにつきましては、178ページをお願いいたします。

178ページに書かせていただいておりますように、歳入総額が1億2万2,000円、それから歳出総額が9,874万2,000円ということで、差し引きにつきましては128万円の黒ということになっているところでございます。

次に、第60号、介護保険特別会計でございます。

介護保険特別会計につきましては、208ページでございます。

まず、208ページは、保険事業勘定のほうなんですけれども、歳入総額は7億9,539万9,000円ということでございます。歳出総額が7億7,953万9,000円ということで、差し引きにつきましては1,586万円ということになっているところでございます。

同じく介護保険特別会計のうち220ページをお願いします。

220ページに、介護サービス事業勘定のほうを記載させていただいております。歳入総額は521万8,000円、歳出につきましては375万円ということで、歳入歳出差引が146万8,000円ということでございます。

それから次に、公共下水のほうでございます。これは、242ページをお願いします。

歳入総額が5億7,535万4,000円ということでございます。歳出が5億5,997万8,000円、差し引きが1,537万6,000円ということで、そのうち繰越金額が531万6,000円ということで、実質収支額につきましては1,006万円ということになりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

資料としては、その次に、歳入歳出決算説明資料というのがあると、横書きのほうになります。これにつきましては、いろんな資料等載せております。これは、説明としては略させていただきます。

それから次に、水道会計が第62号でございますけれども、これについての決算書でございます。若干説明させていただきます。

まずは、2枚めくっていただきますと、1、2ページにあります。

水道会計につきましては、大きく柱立ってまして、収益事業と、それから資本的事業、2つありまして、まず(1)が、1、2ページにありますように、収益的収入及び支出ということで、まず上の枠が収入でございます。右のほうへ移っていただきましたら決算額が書いておりますように、2億9,968万3,070円ということになっております。下の枠が支出でございます。決算額2億6,477万4,167円ということが、これが収益的事業ということでございます。

それから1枚だけめくっていただきます。今度は、先ほどの収益と申しますのは、い

いわゆる水道料金をいただき、そして、その中で主には電気代とか、こういった支払いをする、そういった事業のことにありますし、それから、(2)の資本的収入ということで、これは水道管を埋設した、あるいは取水を建設する、井戸を掘るとか、こういった事業のほうを資本的収入及び支出ということで計上させていただいております。まず、上の収入でございまして、決算額のところ4,294万6,919円。下の支出でございまして、2億3,964万6,857円ということで、大きくマイナスになっておりますけれども、これは欄外のほうに書いておりますように、これにつきましては、読み上げますと、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,669万9,938円につきましては、過年度分損益勘定留保資金及び本年度消費税資本的収支調整額、こういったことで補填をさせていただいているところでございます。その結果ですけれども、5ページを開いていただけますでしょうか。

5ページのほうに、昨年度、当年度の純利益ということで上げさせてもらっています。下から2段目ですけれども、当年度純利益ということで2,642万3,548円ということで黒字の決算を打っているところでございます。以上でございます。これは、水道。

順番ですけれども、次に、主要な施策の成果ということで上げさせてもらっていますけれども、これは各事業の主要なものを上げさせてもらっていますけれども、この場では、説明としては略させていただきますので、よろしくお願いします。

それから次に、決算特別委員会資料ということで上がっていますね。これについて、若干だけ触れさせていただきます。

まず、1枚めくっていただけますでしょうか。

一般会計の先ほどの繰り返しになりますけれども、歳入歳出等の一覧表に上げさせてもらっていますので、若干触れさせていただきますけれども、先ほど言いましたように、28年度につきましては歳入総額、それから歳出総額、その差し引きです。それで実質収支、ここまでは言いました。それにつきましては、その次の太い黒枠の下ですけれども、前年度実質収支というのが1億7,755万3,000円ということになっております。これは、27年度のところを見ていただきますとわかりますように、この金額が昨年度の実質収支と黒となっています。そういったことで、単年度収支となりますとEからFです。実質収支から前年度実施収支を差し引きしますとGになりますけれども、6,353万1,000円の赤字というふうになります。そういったことです。

それから、積立金につきましては、実質収支の2分の1を財政調整基金のところへ積

み立てるということで9,447万4,000円を積み立てさせていただいているところでございます。それから、積立金のところ、下から2つ目ですけれども、財政調整基金から取り崩している金額は、昨年度は2億2,000万取り崩しましたので、実質単年度収支といたしましては、一番下ですけれども1億8,905万7,000円の赤ということになります。

なお、予算執行率につきましては、次の枠の下に書いていますように96.6%でございます。

その下の枠でございますけれども、こういった金額になりまして、経常収支比率です。この経常収支比率につきましては、一番下の白い丸のところを書いていますように、経常収支比率ですけれども、ここを読み上げさせていただきますと、ここ数年改善傾向にありましたが、平成28年度につきましては、経常支出が減少したものの、それを経常収入の減少があったため、再び2.9ポイントの悪化をいたしました。こういったことでございます。今後とも、財政構造の弾力性の確保について目指していく必要があると、こんなふうを考えているところでございます。

それから、財政力指数については、0.01の差ということになっているところでございます。

それから、2枚めくっていただきまして、3ページ目ですけれども、3ページ目に、地方公共団体財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標というふうに書いてあります。これ、上げさせてもらっておりますけれども、今回、早期健全化基準だとか、あるいは財政基準等に該当するような項目はございません。

以上で説明を終わらせていただきます。以上です。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

それじゃ、分けて、その後、決算関係6件をご説明いただきました。それぞれ、皆さん方から質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 主要な施策の成果なんですけれども、ご説明は省かれましたが、この間、この記載の内容につきまして、もう少し詳しく、課によってさまざまだったということもあって、大体過去5年ぐらいの分の実績については載せてほしいというような声もあったかと思うんですけれども、ざっと見たところ、書いていただいている部分も非常にあるかなとは思っているんですけれども、その辺でご留意いただいた点をちょっと教えていただけますでしょうか。

○委員長（松本健治） 奥谷課長。

○企画財政課長（奥谷 明） これまでよりできるだけ詳しく、また経緯なり成果等わかるような資料をとということで、予算時また決算時、たびたびご指摘いただいていたところでございます。私どもも各課へ、成果、個々に表を投げまして、各課から返ってきたものをまた精査して、修正すべき点は修正して、できるだけご期待に添えるように努めてまいってはおりますが、ただ、全てがまだそこまで至っていない点もございます。できるだけ、今後も引き続きわかりやすい資料作成に努めてまいりたいと思います。もし、何かお気づきの点がありましたら、また委員会等の中で個々の案件、お尋ねいただければ結構かと存じますけれども、改正まだ途中にあらうというようなところ辺でございますので、今後も引き続き努力してまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 先日、議運の研修で精華町に寄せていただいたんですけれども、かなり分厚い決算資料がございまして、また見ていただいたらいいかと思うんですけれども、そういう意味では、決算が終わったことやからと言いますけれども、やはり、どういう姿勢で1年間行政運営してきたのかというのが、本当にこれでわかると思いますので、今後、より詳しい分析なり資料の提出をお願いしておきたいと思います。以上です。

○委員長（松本健治） 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） よろしいですか。それでは、以上で、提出議案について終わりたいと思います。

それでは、任命同意に係る所信の聴取につきまして、先ほどございました教育委員の関係でございますけれども、申し合わせ事項であります、選任同意に係る人事案件の所信について、聴取の有無については、議会運営委員会において協議決定することとなっており、状況に応じてということでございますが、今回の案件について、どのようにするのかお諮りをいたしたいと思います。どうでしょうか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 山本さんは、前回1回聴取に来ていただいております。一応、レベルと言うたらおかしいですけれども、教育委員という立場上、やはり、聴取を受けるというのは必要な職務であるというふうに思っております。ただ、前回1回来ていただいているということではありますが、議員が半数かわっておられるということで、今までの実績と、あるいは、またこれから教育委員会として小中一貫とかいろんな取り組み

をされる中で、やはり、これからの自分の抱負なり、あるいはまた考え方なりをきちっと聞いていくべきだろうというふうに思いますんで、私は一応個人の考え方ですけれども、受けたほうがいいというふうに思います。

○委員長（松本健治） ありがとうございます。

他にございますでしょうか。谷口整委員。

○委員（谷口 整） ちょっと私はまた逆なんですけれども、当然、垣内委員長が言われたように、教育委員さんは所信聴取の対象、それはまさにそのとおりだと思います。本来やったら、これが新しく出てきた方なら、以前これの所信聴取をできた経過等で、どんな方かわからんというようなこともあって、やろうということなんですけれども、既に教育委員さん、4年の任期やってこられて、確かに4年前にいた議員がかわっているということはありますけれども、教育委員さんとしての活動ぶりというのは、議員もそれは知っているという前提かなと思うんです。ですので、任期切れごとに教育委員さんを呼ぶというのは、ちょっとどうかなという逆の思いもあったので、もう既に4年前にそれなりの思いを語っていただいて同意し、なおかつ4年間活動されているので、あえて聞かずに、仮にそれが適さないということであれば、それは個人の判断で同意をされへんだったらええことかなというふうに思うんですけれども。わざわざ今回来ていただくのはいかがなものかなと。私は個人的にそういうふうに思います。以上です。

○委員長（松本健治） ほかに。今西委員。

○委員（今西久美子） 教育委員さんということで、本来ならば意見聴取の対象だというふうに思っています。前回、4年前にも来ていただいて所信を聞かせていただきましたが、それは、まだ教育委員になられるということで聞かせていただいたと。4年間活動してこられて、この間、小中一貫の問題等々、非常に重要な案件も審議をしていただけてきた中で、ぜひとも、この4年間の実績を踏まえて、さらなる今後の所信について、私自身もお聞きしたいなというふうに思っております。聴取をしていただけたらと思います。

○委員長（松本健治） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、今、3委員からご発言いただきまして、一応、議運で協議をするということでございます。

私の判断を申し上げますが、いろいろ、今お三方の中で出ておりますが、全体の中の半数が前回の表明を知らなかったということも、これは任期の関係でそういう形になっ

ておりますけれども、この現在の任期中にお感じになったことも含めて、私ははっきりと判断を、考え方をどういうふうに経験されたのか、そういうことは所信を表明してほしいなというふうに思います。ただ、今回の場合、以前、大嶋委員、それから杉野さんですか、これはPTAの中での選任ということでもありますので、若干違うかなという判断をしまして、ケース・バイ・ケースということで、いろいろ議論をするということですから、基本的には、私も出ていただいたらどうかなというふうに思っております。どうでしょうか。谷口重和委員。

○副委員長（谷口重和） 簡単に言いますと、毎回、参入のときに所信聴取を受けると、やはり委員さんのなり手がなくなってくると。それも一つも考えたいと思いますので、もう今回は呼ばないというふうに、私は個人的には思います。以上です。

○委員長（松本健治） 他にございませんか。田中議長。

○議長（田中 修） 私もずっと長く見てきていますけれども、谷口整委員がおっしゃったように、やはり前にもやっていることであるので、余りそれにこだわってやらんほうがいいと思いますので、今回は聴取しないほうが、僕はいいんじゃないかなろうかという、そういう意見です。以上です。

○委員長（松本健治） ちょっと私、最後に言ったらよかったんですが、発言がないという判断で話をしましたけれども、基本的には、言いましたように、この4年間も随分重要な議論をされてきたわけでもございました。これは、初めての教育委員としての経験だったと思います。それなりのそういう工夫、ご努力をされたんだろうと思いますけれども、申し上げましたように、まだまだいろんなことが教育委員会関係でございますので、この経験も含めてどう判断されるのか所信を表明するというので、私はこれでこの件はいいんじゃないかなというふうに思っていますので、ぜひ、それはご理解いただきたい。教育委員の場合、他の委員と違って、やはりそういう立場、位置づけで選任されておりますので、なり手がなくなるとか、そういう問題ではないんじゃないかなというふうに思っております。その点、ぜひご理解をいただきたいというふうに思っております。よろしいですか。

（「はい、委員長わかります」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） そういうことでさせていただきたいというふうに思います。

それでは、教育委員会の委員の任命につきまして、今回、山本薫氏の場合、所信聴取を行うということで決定したいというふうに思います。

それでは、所信の聴取については、これで終わりたいと思います。

議事日程の第1号についてでございます。事務局から説明をお願いしたいと思っております。事務局長、どうぞ。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、お手元に配付させていただいております平成29年第3回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について説明をさせていただきたいと思っております。

平成29年9月4日午前10時が開議でございます。

まず日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明させていただきましたように、5番、浅田議員、7番、山本議員にお願いをさせていただく予定としております。

日程第2の会期の決定でございますけれども、これにつきましても、先ほど委員長のほうからご確認をいただきました9月4日から9月29日までの26日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告でございますけれども、お手元に先ほどお配りしておりました議員派遣、研修の3件と、ちょっと後ほど出てきますけれども、陳情1件、要望1件がございます。これは、後ほどご協議をいただいて決めていただければというふうに考えておるところでございます。その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

次に、日程第4から日程第18までが提出議案になるわけでございますけれども、日程第4、議案第63号の教育委員会の任命につきましては、1議事1議題で提案を予定しております。

ちょっと今、所信聴取を行うということで、また検討が必要かと思っておりますけれども、基本的には本会議散会后、委員会室において全員協議会を開催し、詳細説明をいただいて、そこで所信聴取を行うというふうな形でいければというふうに考えております。質疑、討論、採決は、最終日に予定をしております。

日程第5から日程第12までの条例改正、町道認定、辺地計画の変更、また補正予算4件の8議案につきましては、一括提案を予定させていただいております。

なお、この8議案につきましては、次のページ、お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますけれども、議案第53号の風致地区条例の一部改正、また、議案第55号の町道認定、第56号の辺地計画の変更につきましては、総務建設常任委員会へ、議案第54号の都市公園の条例の一部改正につきましては、文教厚生常任委員会へ付託を予定させていただいております。また、議案第49号から第52号までの一

般会計、国保、介護、下水の4件の補正予算につきましては、予算特別委員会に付託を予定しております。いずれにつきましても、付託前質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

続きまして、日程第13、議案第57号の一般会計の決算認定から、日程第18、議案第62号の水道事業の決算認定までの6議案につきましては、いずれも決算認定ということで、先ほど、議選監査委員を除く11名で特別委員会設置という形で承諾いただいておりますので、決算特別委員会のほうに付託を予定させていただいております。

最後、日程第19ですけれども、決算特別委員会の設置という形で議事を進めていただきまして、一旦本会議、休憩をとりまして、この委員会室で決算特別委員会の正副委員長を決定いただきます。その後、決定されました委員長のもとで第1回目の委員会申し合わせ等の内容の精査をお願いする予定とさせていただいております。

議事日程（第1号）についての説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（松本健治） 議事日程（第1号）の説明が終わりました。皆さんから質疑を賜りたいというように思います。どうぞ、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、議事日程（第1号）については、今説明がありました内容でいきたいというふうに思います。

では、終わりたいと思います。

次に、要望、陳情についてでございます。

要望1件、陳情書1件の受け付けをしております。どのように対応すればいいのか、ご検討をお願いしたいと思います。

まず、要望書でございますが、町の建設業の協会からいただいております。簡単に申し上げますと、京都府同様の最低制限価格に設定をしていただきたいという内容、それから、新庁舎の建設を進めるに当たり、地元業者の何らかのかかわりをお願いしたいという内容、そして、その他電気工事業の関係、電子入札制度の関係等の要望となっております。これが要望書、町建設業協会から出している内容でございます。

次に、陳情でございます。

全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情。これは、全国森林環境税創設促進議員連盟から出されております。簡単にこれもご説明をいたしますと、森林が多く所在する山村地域の市町村において、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者

不足など厳しい情勢にあるほか、市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成と山村対策に主体的に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足している。

次に、このような中、政府・与党が平成29年度税制改正の大綱に以前より具体的に明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るための全国森林環境税の早期実現を求めるため、全国の市町村議会での意見書採択を求める陳情書となっております。

内容については以上でございます。いかがでございましょうか。谷口副委員長。

○副委員長（谷口重和） いつもどおり、議場配付でいいと思います。

○委員長（松本健治） 他にございますでしょうか。今西委員。

○委員（今西久美子） 地元の建設業協会さんから出されている要望書ですけれども、これは特に、要望を議員の皆さんに届けると、そういう趣旨だと理解していいんですか。それであれば、議場配付でいいかなと思います。

○委員長（松本健治） はい、それでいいと思います。よろしゅうございますか。他にはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、4日、議場配付するということといたしたいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、ないようでございますので、4日に議場配付といたします。

次に、行政諸報告でございます。久野村部長。

○総務部長（久野村観光） 失礼いたします。

行政側からの報告事項でございますが、9月4日の開会日につきましては、該当事項なしという形でよろしくお願いをしたいと思います。

それと、最終日の9月29日でございますが、いつものように建設工事等の請負契約の状況1,000万以上でございますが、この件と、あと宇治田原町の第5次行政改革大綱実施計画の総括及び第6次計画の骨子につきまして、ご説明をさせていただきたく考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（松本健治） ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の全協では、特にございません。また、最終日の9月29日の全協では、今ご説明のありました建設工事等の請負契約の状況、そして2点目、宇治田原町第5次行政改革大綱実施計画の総括及

び第6次計画の骨子についてご報告を願うということにしたいと思います。

また、議会側から9月4日開会日の全員協議会で、視察研修の報告ということで7月12日、13日にかけて、和歌山県の印南町、それから紀美野町の総務建設常任委員会視察研修について、垣内委員長からご報告をいただく予定でございます。

また、城南衛生管理組合の議会、そして後期高齢者医療広域連合議会、そして地方税機構広域連合議会の報告もあわせて予定をいたしております。

次に、その他、9月定例会について、何かございませんでしょうか。垣内委員。

○委員（垣内秋弘） 冒頭、先ほどもちょっとお話がございました、新庁舎の関係と新名神の特別委員会の関係の日程調整、そこら辺は、今やっておかないかなのかなと思いますけれども。

○委員長（松本健治） 後ほど予定をしていますので。

○委員（垣内秋弘） あ、そうですか。

○委員長（松本健治） はい、すみません。

ほか、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、まず一般質問についてでございますけれども、一般質問の受け付けは、明日29日午前8時30分から30日水曜日の午後5時までとなっております。抽せんにつきましては、30日水曜日の午前9時に、要するに、それまでお出しいただいている方について抽せんを行うということでございます。

そして次に、新名神高速道路建設に関する特別委員会につきまして。これは、それじゃ、副町長。

○副町長（田中雅和） 新名神の現在の状況なんですけれども、その後も、用地取得あるいは物件、あるいは工事の進捗もございますので、一度この機会にそういった進捗状況、用地取得工事についてのご報告をさせていただきたいなど。それとあわせて、ネクスコとも調整が必要なんですけれども、現地調査についても、ここから外から見ていなくても、橋梁のピアとかも動いていますし、どういったものが一体調査できるかわかりませんが、ネクスコとの調整が要りますけれども、現地調査についてもあわせてやっていただけたらどうかと、こんなふうに思っておりますので、よろしくご配慮お願いいたします。以上です。

○委員長（松本健治） それじゃ、新名神高速道路建設に関する特別委員会を開催し、工事の進捗状況等の報告について、11日の予算特別委員会終了後に開催してはと考えて

おります。予算特別委員会の進捗によりますので、正式な時間設定ができませんけれども、多分13時30分ぐらいから開催できるのではないかと考えます。そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは次に、新庁舎建設調査検討特別委員会につきまして、ちょっとお願いしたいと思います。副町長。

○副町長(田中雅和) そうしたら、新庁舎建設につきましては、毎回特別委員会を開いていただきまして、ほかの説明もさせていただいてはいますが、その後もそんなには進捗していないんですけれども、実は、僕も9月2日に住民の皆さん方に対する説明会、前回、委員会のほうでも説明させていただきました内容となりますけれども、そういった説明会を9月2日の夜ですけれども、夜7時から予定しておりますので、そういった説明会の内容等につきましてのご報告をさせていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、その中で、現在の土地利用の計画あるいは配置計画、庁舎内の平面図、このあたりの説明をし、そして、その結果の報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長(松本健治) 新庁舎建設調査検討特別委員会を開催しまして、庁舎建設の状況報告、説明会の結果報告について、先ほどの新名神と同様でございますけれども、11日の特別委員会終了後に開催してはと考えております。いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) それでは、新庁舎建設調査検討特別委員会、これにつきましては、新名神高速道路の特別委員会終了後、開催するというにしたいと思います。

追加議案についてでございます。

それでは先に配ってください。

(資料配付)

○委員長(松本健治) 今、配付をいただきましたけれども、追加議案ということで、第64号、お茶の京都交流拠点の整備推進事業、湯屋谷茶工場改修工事請負契約の締結につきまして、ご説明をお願いしたいと思います。副町長。

○副町長(田中雅和) 追加提案ということで、先ほどお配りさせていただきましたように、湯屋谷の茶工場につきましての改修工事、これは昨年度の補正予算ということで、現在いろいろ進めておるわけでございますけれども、内容といたしましては、後ろの、

今お配りさせていただきました、1枚めくっていただきますと、平面図等出ておりますけれども、こういった中でありますように、新たに現在の茶工場の跡地ですので何もありませんけれども、そこをいろんなスペース、物販のスペースだとか、ここには多目的スペースとか、それから情報発信のコーナーだとか、フリースペース、それからトイレ、そういったもの、あるいは和室、それからキッチン、こういったものを改修していきたいと。それからまた、屋根とか壁等の一部補修についてもやっていきたいというふうに。次のページとかには側面図とか、それから、その次のページに出ておりますけれども、そういった工事をやっていこうということで現在進めているわけでございますけれども、大変申しわけないことでございますけれども、スケジュールがなかなか今回の議会のほうには間に合いませんのでございまして、現在のところ9月6日に入札を予定しているところでございます。

そういった関係で、現在、施工業者等が決まっておりません。そういった中で1ページ目に戻っていただきますと、案というふうに書いておりますけれども、こういった〇〇というふうに書いておりますように、金額にしろ、相手先の契約者、こういったものが空欄になっていると、こんな状況でございます。ただ、金額につきましては、議会の案件として5,000万以上というふうに想定しておりますので、そういった意味で議会のご議決をお願いしたいと。そして、さらに、厚かましいお願いでございますけれども、やはり、この工事につきましては早期に完成もさせていきたいと、こんなことを思っておりますので、できますれば補正予算のほうの議決が採択ということでありますので、あわせまして、本件につきましても遅くに提出して、そして早くに議決という大変厚かましいお願いでございますけれども、そのあたりのご配慮につきましてもよろしゅうお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（松本健治） 今、追加議案の説明をしていただきましたけれども、9月8日金曜日、一般質問2日目の一般質問終了後に日程第2として、湯屋谷茶工場の改修工事請負契約の締結について、議題にしたいと思います。つきましては、この契約締結案件の追加提出議案に係る議会運営委員会を7日木曜日の一般質問の前——9時半です——に開催をしたいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、そういうことで再度申し上げますが、8日に一般質問終了後に議案として追加するということと、議運の7日の一般質問前の9時30分に開催したいということでございます。

以上でございますが、よろしくお願いをしたいと思います。

(「ちょっとよろしいでしょうか」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) はい、どうぞ。垣内委員。

○委員(垣内秋弘) 書類のことで、案で、仮ということではありますが、3番目の契約の相手方の住所が京都市何々区何々町となっておれば、もうここへ絞られていると、限定されているような感じを受けられますので、これはひどいですね。

(「すみません。修正かけさせていただきます」と呼ぶ者あり)

○委員長(松本健治) その点については、ご注意、ご配慮願いたいと思います。谷口委員。

○委員(谷口 整) 結果として、急がれるので、追加で出していただいて、今回の議会で承認するという事は仕方がないと思うんですけども、ただ、これ、今年度の事業で、発注の時期が、今が遅いのか早いのかは知りませんが、やはり、今後こういうのは、できるだけこういう形で慌てて追加で出すようなことをしないように、まず、やはりそこは、1年間というスケジュールがありますので、その辺の議会の日程等も合わせて一般的なやり方でいっていただくようお願いしたい。今回は、これでしか仕方がないと思うんですが、やはり設計の期間もきちっとやっていただいて、工事の執行に、基本的には年度内完成が原則やと思いますので、執行に遺漏のないようにやっていただきたいというのは、思いとして案を言っておきます。

○委員長(松本健治) 提案でよろしいですか。副町長。

○副町長(田中雅和) ご指摘のとおりでございます。今回、こういったことになりました。大変申しわけないことでございます。本来ならば、当初からの提出議案ということでやるべきところが、大変申しわけないことだと思います。

一つ、言いわけみたいになって申しわけないんですけども、今年度の4月から設計段階等にも入っております。そのあたりも詰めて詰めてしておったんですけども、既存のものを使うというようなことで、なかなかいい最後の答えが遅くなっていた、そんな状況もございまして、今回の入札の日程設定ということになりましたので、大変申しわけなく思っておりますけれども、ひとつご理解のほう、よろしくお願い申し上げます。

なお、あわせまして、そういった状況でおくれておりますので、ぜひ早い時期での議決についてもよろしくお願い申し上げます。以上です。

○委員長(松本健治) それじゃ、再度申し上げますが、9月28日午前10時から議運

の委員会を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

なお、最終日9月29日の全員協議会終了後には、広報編集委員会が予定されておりますことをご報告しておきたいと思っております。

以上、定例会については、これで終了といたします。

日程第2、その他、何かございましたら発言をお願いいたします。今西委員。

○委員（今西久美子） 6月議会で追跡調査の件がありましたけれども、それは、きょうは全くお話はないんですか。

○委員長（松本健治） 今の、議長、進捗の確認しているあれだけ、ちょっと言ってもらえますか。

○議長（田中 修） ちょっと、それ、事務局でしてくれへんか。

○委員長（松本健治） 事務局。

○議会事務局長（村山和弘） 7月中に議員さんからいただきました。結局、18件。

3件の方、4件の方、いろいろおられますけれども、出さはらへん方もおられましたので、最終的に18件集まりまして、それを一覧表という形で作成しまして、議長名で町長宛てに、それを1冊にしまして提出はいたしました。それが返ってくるのは12月定例会ということになりますので、一応、以前にも今西委員のほうからご意見いただいております、全員協議会で報告ということでしたので、今度の9月4日の全員協議会の最後のほうで一覧表をお配りして、その結果、目次にしかなっていないんですけれども、それをお配りすると。それを全員に印刷するということになると、すごいペーパー量になりますので、それは1冊として置きますけれども、しかも、今それを見たところで答えが書いていないので、最終的にはごらんいただくのは、最終の答えが返ってきて上から下まででき上がったやつを、ほんまは見てもらって冊子にしたいなというふうに考えておりますので、目次みたいな一覧表になりますけれども、それを皆さんには9月4日の全員協議会でお配りしたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（松本健治） 今西委員。

○委員（今西久美子） 議長から町長に提出していただいたのはいつですか。

○議会事務局長（村山和弘） 8月21日です。

○委員長（松本健治） よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（松本健治） それでは、これをもちまして、第3回定例会の議会運営委員会を閉会したいと思います。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 1 1 時 3 1 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 松 本 健 治